

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月11日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成22年2月1日至平成22年4月30日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目7番12号 東京建物大阪ビル
【電話番号】	06 - 6227 - 6777
【事務連絡者氏名】	財務経理部副部長 久保 恒雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 鈴木 周平
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第18期
会計期間	自平成20年 8月1日 至平成21年 4月30日	自平成21年 8月1日 至平成22年 4月30日	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成20年 8月1日 至平成21年 7月31日
売上高(千円)	5,938,483	6,698,786	2,095,864	2,522,293	7,870,211
経常利益(千円)	817,223	940,985	316,004	353,869	1,168,136
四半期(当期)純利益(千円)	363,051	736,087	156,345	337,492	613,732
純資産額(千円)	-	-	1,298,179	1,768,944	1,688,485
総資産額(千円)	-	-	6,439,726	6,592,177	6,471,709
1株当たり純資産額(円)	-	-	383.62	519.88	498.96
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	107.13	217.57	46.16	99.75	181.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	107.13	-	46.16	-	-
自己資本比率(%)	-	-	20.2	26.7	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	475,034	1,183,446	-	-	867,700
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	197,967	215,455	-	-	322,481
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	635,285	934,332	-	-	1,007,548
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,555,796	1,734,373	1,700,713
従業員数(人)	-	-	176	197	176

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	197 (1,006)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数（人）	168 (713)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
駐車場事業	1,876,759	102.6
スキー場事業	645,534	242.4
合計	2,522,293	120.3

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第3四半期連結会計期間における駐車場事業の地域別・事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別売上高

単位：千円

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
前第3四半期連結 会計期間	直営	40,061	11,797	686,463	448,094	113,140	45,360	42,472	1,387,391
	マネジメント	24,690	8,241	182,999	44,372	52,826	19,685	15,600	348,417
	その他	2,724	1,544	48,855	26,193	9,635	2,814	1,943	93,711
	合計	67,477	21,583	918,319	518,661	175,602	67,860	60,016	1,829,520
当第3四半期連結 会計期間	直営	51,639	5,971	672,000	448,675	117,489	58,683	44,142	1,398,603
	マネジメント	26,223	8,432	204,380	55,435	46,556	19,224	16,365	376,619
	その他	1,456	890	63,428	23,333	7,175	3,078	2,174	101,536
	合計	79,319	15,294	939,809	527,444	171,221	80,986	62,682	1,876,759
前年同期比	直営	128.9%	50.6%	97.9%	100.1%	103.8%	129.4%	103.9%	100.8%
	マネジメント	106.2%	102.3%	111.7%	124.9%	88.1%	97.7%	104.9%	108.1%
	その他	53.5%	57.7%	129.8%	89.1%	74.5%	109.3%	111.9%	108.4%
	合計	117.5%	70.9%	102.3%	101.7%	97.5%	119.3%	104.4%	102.6%

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 4月末	物件数(件)	5	3	291	118	24	16	22	479
	借上台数(台)	69	35	4,851	1,802	423	216	451	7,847
	貸付台数(台)	65	35	4,404	1,652	380	208	416	7,160
	契約率	94.2%	100.0%	90.8%	91.7%	89.8%	96.3%	92.2%	91.2%
平成22年 4月末	物件数(件)	8	4	286	120	22	24	31	495
	借上台数(台)	104	44	4,852	1,857	305	475	641	8,278
	貸付台数(台)	97	37	4,595	1,808	271	465	584	7,857
	契約率	93.3%	84.1%	94.7%	97.4%	88.9%	97.9%	91.1%	94.9%
前年同期比	物件数	160.0%	133.3%	98.3%	101.7%	91.7%	150.0%	140.9%	103.3%
	借上台数	150.7%	125.7%	100.0%	103.1%	72.1%	219.9%	142.1%	105.5%
	貸付台数	149.2%	105.7%	104.3%	109.4%	71.3%	223.6%	140.4%	109.7%

(時間貸し併用直営物件)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 4月末	物件数(件)	3	2	26	45	13	7	4	100
	借上台数(台)	197	96	1,379	1,821	520	234	111	4,358
平成22年 4月末	物件数(件)	4	1	24	48	15	7	4	103
	借上台数(台)	246	30	1,354	1,908	650	237	96	4,521
前年同期比	物件数	133.3%	50.0%	92.3%	106.7%	115.4%	100.0%	100.0%	103.0%
	借上台数	124.9%	31.3%	98.2%	104.8%	125.0%	101.3%	86.5%	103.7%

(時間貸しマネジメント物件)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 4月末	物件数(件)	6	2	20	10	11	5	4	58
	管理台数(台)	790	282	4,938	1,086	1,075	441	261	8,873
平成22年 4月末	物件数(件)	6	2	24	12	10	6	4	64
	管理台数(台)	790	282	5,738	1,345	1,055	485	261	9,956
前年同期比	物件数	100.0%	100.0%	120.0%	120.0%	90.9%	120.0%	100.0%	110.3%
	管理台数	100.0%	100.0%	116.2%	123.8%	98.1%	110.0%	100.0%	112.2%

(合計)

		北海道	東北	関東	近畿	東海	中国	九州	計
平成21年 4月末	物件数(件)	14	7	337	173	48	28	30	637
	総台数(台)	1,056	413	11,168	4,709	2,018	891	823	21,078
平成22年 4月末	物件数(件)	18	7	334	180	47	37	39	662
	総台数(台)	1,140	356	11,944	5,110	2,010	1,197	998	22,755
前年同期比	物件数	128.6%	100.0%	99.1%	104.0%	97.9%	132.1%	130.0%	103.9%
	総台数	108.0%	86.2%	106.9%	108.5%	99.6%	134.3%	121.3%	108.0%

『借上台数』・・・当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社グループと駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数

設置台数・・・ 54台

契約口数・・・ 232名

会員数・・・ 511名

『契約口数』・・・ 月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・ カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数（1契約において複数名の会員登録が可能のため）

（平成22年4月末日時点）

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）におけるわが国の経済は、欧米経済が金融危機から脱し、アジア経済は中国を中心とした成長が続くなか、国内においては大規模な景気対策が実施され個人消費が高まったことなどから、輸出・生産は増加し、在庫調整も進んだことで企業収益は全体的に回復傾向となりました。しかしながら所得・雇用環境の改善までには至らず、依然として厳しい環境のなか推移いたしました。

都心部のオフィスビルにおいては、依然として空室率は高止まりし、テナント収益の確保が厳しい環境であったため、附置されている駐車場の収益化需要は堅調に推移しました。また、商業施設においては、安全性やサービスの強化を行い、差別化を行うニーズは底堅く推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、駐車場事業とスキー場事業の2つの事業を進めてまいりました。

駐車場事業においては、既存月極駐車場の契約率向上を図ることで収益性の改善に努めました。また、オフィスビルや商業施設の収益が逡減するなか、駐車場の収益化、安全性の向上、さらにカーシェアリングなどテナント企業やユーザーへの付加価値サービスの向上など、総合的なソリューションを提案し、新規契約の受注に注力いたしました。

スキー場事業においては、鹿島槍スポーツヴィレッジ（旧名、サンアルピナ鹿島槍）、11月に取得した竜王スキーパークの2箇所の運営を行い、適切な人工降雪とゲレンデ整備により両スキー場とも春先まで営業することが出来ました。また、長野県内や都市部での販売促進活動など両スキー場で相乗効果のある営業活動に積極的に取り組み来場者の増加に努めました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は過去最高の2,522,293千円（前年同期比20.3%増）となりました。

また、売上高が増加したことに加えて、月極直営物件の契約率が向上したことで売上総利益が増加し、さらに余剰コスト削減への取り組みにより、営業利益は561,569千円（前年同期比58.5%増）と過去最高となりました。

不動産市況の低迷を受け、匿名組合投資損失が前年同四半期より180,049千円増加し、209,459千円となったこと等により経常利益は353,869千円（前年同期比12.0%増）となりました。

未上場有価証券の減損により前年同四半期においては投資有価証券評価損が71,709千円発生しましたが、当第3四半期連結会計期間においては発生しなかったこと、スキー場事業において、竜王観光株式会社の全株式と貸付債権取得に伴い発生した負ののれんを一括償却し、特別利益を80,087千円計上したこと等により、四半期純利益は337,492千円（前年同期比115.9%増）と大幅増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

（駐車場事業）

駐車場の不稼働部分を活用し、ビルの収益化を図る直営事業（全駐車場売上高の74.5%を構成）においては、ビルオーナーの需要は底堅く推移しているなか新規提案をすすめた結果、前年同四半期末より19物件の純増となり598物件（借上台数は594台増加し12,799台）となりました。一方で、既存の直営物件においては、営業人員の育成と人員数の適正化をはかることで月極専用直営物件における契約率（貸付台数/借上台数）は前年四半期末91.2%から94.9%へ向上しました。以上の結果、直営物件売上高は1,398,603千円（前年同期比0.8%増）となりました。

駐車場売上高の20.1%を占めるマネジメント事業においては、有人管理ならではのバレーサービスの導入やオペレー

ション導線の改善など、安全性を高め、かつホスピタリティの高い駐車場運営の提案を推し進めた結果、前年同四半期末より6物件、1,083台の純増となり、64物件、管理台数9,956台となりました。

その結果、マネジメント物件における売上高は376,619千円（前年同期比8.1%増）となりました。

新規事業となるカーシェアリング事業においては、ビルオーナーがテナント募集で苦戦しているなか、駐車場の不稼働部分を活かし施設全体の付加価値向上を図る一つの手法として、カーシェアリングと既存の駐車場ソリューションとを複合的に組み合わせた提案を行いました。その結果、車両台数は前連結会計年度末より33台増加し54台となり、会員数は38名増加し511名となりました。

上記の結果、駐車場事業全体の物件数は662物件、総台数は22,755台（前年同四半期末と比べて25物件・1,677台の純増）となり、売上高は1,876,759千円（前年同期比2.6%増）と過去最高となりました。

売上総利益については、売上高が増加したことに加え、直営物件における契約率が向上し、収益性が改善された結果、売上総利益率が36.9%から39.1%と前年同期より2.2ポイント改善し、売上総利益は734,530千円（前年同期比8.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、人員増加や昇給等により人件費が14,382千円増加（前年同期比8.7%増）し、全社費用を含み368,346千円（前年同期比2.0%増）となりました。また、全社費用を含む売上高販管費率は19.7%から19.6%と前年同期より0.1ポイント改善しました。これらの結果、営業利益は494,103千円（前年同期比8.1%増）となり、全社費用を含む営業利益は366,184千円（前年同期比16.5%増）となり過去最高となりました。

（スキー場事業）

運営4年目となる鹿島槍スポーツヴィレッジでは、アニメキャラクターを活用したファミリー向けサービスの拡充や、イベントと連動したPRなど積極的な販売促進活動を行った結果、周辺の他スキー場が苦戦するなか今シーズンも来場者数を増加することができました。11月から運営を開始した竜王スキーパークでは、鹿島槍スポーツヴィレッジとのシーズン券の相互乗り入れや、スキー場内でのイベントを積極的に開催するなど顧客満足度の向上に努めるとともに、地元旅館組合とイベントを共催するなど、今後の誘客強化に向け周辺宿泊施設との関係強化に努めました。また、両スキー場の相乗効果を追求し都市部や県内での共同セールスを行うなど、積極的且つ効率的な営業活動を行いました。

これらの結果、売上高は645,962千円（前年同期比142.5%増）、営業利益は195,385千円（前年同期比389.2%増）となり、ともに大幅な増加となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて120,467千円増加し6,592,177千円となりました。主な要因は、投資有価証券が141,067千円減少し1,480,570千円となった一方で、竜王観光株式会社の株式取得により、竜王スキーパークが連結グループの資産に加わったこと等により、有形固定資産が402,240千円増加し1,306,671千円となったこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて40,008千円増加し、4,823,232千円となりました。主な要因は、課税所得の増加により未払法人税等が169,988千円増加し276,487千円となったこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて80,458千円増加し1,768,944千円となりました。主な要因は、678,964千円の配当を行ったものの、四半期純利益を736,087千円計上したことにより、利益剰余金が57,123千円増加し1,316,204千円となったこと等によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ170,073千円増加し、1,734,373千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は543,580千円（前年同四半期は312,341千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益417,265千円の計上、匿名組合投資損益194,238千円の計上、売上債権の減少額97,539千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,205千円(前年同四半期は61,768千円の使用)となりました。これは主に匿名組合出資金の払戻による21,027千円の収入等があったものの、有形固定資産の取得による42,424千円の支出等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は359,301千円(前年同四半期は426,629千円の使用)となりました。これは主に金融機関からの長期借入による250,000千円の収入があったものの、長期借入金の返済による407,630千円の支出、短期借入金の純減額200,000千円等があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,445,071	3,445,071	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	3,445,071	3,445,071	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月26日定時株主総会決議

平成18年4月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	17,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	25,980
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成22年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,980 資本組入額 12,990
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成17年10月26日開催の当社定時株主総会及び平成18年4月25日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年10月25日定時株主総会決議

平成19年11月1日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	6,415
新株予約権の行使期間	自平成21年11月2日 至平成24年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,415 資本組入額 3,208
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成19年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成19年11月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

- (注) 2 新株予約権の割当日以降に当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転（あわせて以下「組織再編」という。）を行う場合には、当該組織再編の効力発生の直前の時点において行使されていない新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併存続会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（あわせて以下「承継会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って承継会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (a) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社の普通株式
 - (b) 新株予約権の目的である株式の数
各新株予約権の目的である株式の数（以下「承継後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる承継会社の株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、承継後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた承継会社の新株予約権の承継後目的株式数の調整事由に基づく承継後目的株式数の調整に当たり、調整前の承継後目的株式数に適切に反映するものとする。
 - (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編の効力発生の直前における行使価額に、上記（b）に従って決定される承継後目的株式数を乗じた金額とする。
 - (d) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (e) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
組織再編前における行使の条件並びに取得事由及び条件に準じるものとする。
 - (f) 新株予約権の譲渡制限
承継会社の新株予約権の譲渡による取得については、承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成21年10月29日定時株主総会決議
平成21年11月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	4,673
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,673 資本組入額 2,337
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

(注) 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「再編後目的株式数」という。)は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」(目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数)に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)1で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年2月1日～ 平成22年4月30日	-	3,445,071	-	568,490	-	416,973

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日(平成22年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしており
ます。

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,763	11,514	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,383,308	3,383,308	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,445,071	-	-
総株主の議決権	-	3,394,822	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に16株(議決権16個)含まれておりま
す。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は3,445,071株であります。

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市中央区北浜 三丁目7番12号 東京建物大阪ビル	50,249	11,514	61,763	1.79
計	-	50,249	11,514	61,763	1.79

(注) 1. 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ抛出してあります。なお、自己株式数については、平成22年1月31日現在において信託口が所有する当社株式11,514株を自己株式数に含めて記載してあります。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は50,249株、他人名義所有株式数は11,376株、所有株式数の合計は61,625株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.79%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	5,580	5,270	5,130	4,650	4,400	4,145	3,975	4,480	4,950
最低(円)	4,910	4,050	3,810	3,900	4,060	3,960	3,800	3,985	4,515

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載してあります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,373	1,700,713
売掛金	205,167	162,051
その他	¹ 334,637	¹ 329,715
貸倒引当金	2,224	1,472
流動資産合計	2,271,953	2,191,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	696,896	575,227
その他(純額)	609,774	329,204
有形固定資産合計	² 1,306,671	² 904,431
無形固定資産		
	75,629	83,173
投資その他の資産		
投資有価証券	1,480,570	1,621,637
匿名組合出資金	749,246	1,035,339
その他	745,216	674,073
貸倒引当金	37,110	37,954
投資その他の資産合計	2,937,922	3,293,096
固定資産合計	4,320,223	4,280,701
資産合計	6,592,177	6,471,709
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,816	28,863
1年内償還予定の社債	600,200	100,200
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,187,220	1,237,857
未払法人税等	276,487	106,499
その他	651,845	566,380
流動負債合計	3,141,569	2,639,800
固定負債		
社債	99,600	649,700
長期借入金	1,149,830	1,101,020
その他	432,233	392,703
固定負債合計	1,681,663	2,143,423
負債合計	4,823,232	4,783,224

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金	416,973	416,973
利益剰余金	1,316,204	1,259,081
自己株式	383,196	386,021
株主資本合計	1,918,472	1,858,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159,475	170,519
評価・換算差額等合計	159,475	170,519
新株予約権	9,947	480
純資産合計	1,768,944	1,688,485
負債純資産合計	6,592,177	6,471,709

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
売上高	5,938,483	6,698,786
売上原価	3,647,140	3,871,850
売上総利益	2,291,343	2,826,935
販売費及び一般管理費	1,387,655	1,599,883
営業利益	903,687	1,227,051
営業外収益		
受取利息	5,416	2,907
受取配当金	17,770	22,669
投資有価証券売却益	4,586	3,821
匿名組合投資利益	96,912	44,366
その他	690	7,170
営業外収益合計	125,377	80,935
営業外費用		
支払利息	53,549	46,323
投資有価証券売却損	102,181	758
匿名組合投資損失	47,165	307,047
その他	8,944	12,872
営業外費用合計	211,841	367,001
経常利益	817,223	940,985
特別利益		
貸倒引当金戻入額	738	903
負ののれん発生益	-	224,420
新株予約権戻入益	11,593	-
保険差益	478	-
特別利益合計	12,809	225,323
特別損失		
固定資産除却損	577	17,033
投資有価証券評価損	189,489	148,053
過年度事業所税	16,783	-
その他	-	1,160
特別損失合計	206,850	166,246
税金等調整前四半期純利益	623,183	1,000,063
法人税、住民税及び事業税	110,745	324,316
法人税等調整額	149,386	60,340
法人税等合計	260,131	263,975
少数株主損益調整前四半期純利益	-	736,087
四半期純利益	363,051	736,087

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高	2,095,864	2,522,293
売上原価	1,277,753	1,373,896
売上総利益	818,111	1,148,396
販売費及び一般管理費	463,827	586,826
営業利益	354,283	561,569
営業外収益		
受取利息	1,890	793
受取配当金	1,141	1,141
投資有価証券売却益	153	6
匿名組合投資利益	5,847	15,220
その他	206	4,805
営業外収益合計	9,238	21,966
営業外費用		
支払利息	16,646	14,436
投資有価証券売却損	-	758
匿名組合投資損失	29,409	209,459
その他	1,461	5,013
営業外費用合計	47,517	229,666
経常利益	316,004	353,869
特別利益		
貸倒引当金戻入額	299	291
負ののれん発生益	-	80,087
新株予約権戻入益	11,593	-
特別利益合計	11,893	80,378
特別損失		
固定資産除却損	-	16,982
投資有価証券評価損	71,709	-
過年度事業所税	16,783	-
特別損失合計	88,493	16,982
税金等調整前四半期純利益	239,404	417,265
法人税、住民税及び事業税	106,938	131,366
法人税等調整額	23,879	51,593
法人税等合計	83,058	79,772
少数株主損益調整前四半期純利益	-	337,492
四半期純利益	156,345	337,492

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	623,183	1,000,063
減価償却費	76,166	121,696
貸倒引当金の増減額(は減少)	738	94
固定資産除却損	577	17,033
投資有価証券評価損益(は益)	189,489	148,053
投資有価証券売却損益(は益)	97,595	3,063
匿名組合投資損益(は益)	49,746	262,681
負ののれん発生益	-	224,420
受取利息及び受取配当金	23,187	25,577
支払利息	53,549	46,323
売上債権の増減額(は増加)	10,622	42,550
仕入債務の増減額(は減少)	650	3,153
その他	4,573	65,216
小計	961,489	1,362,206
利息及び配当金の受取額	23,150	25,554
利息の支払額	47,089	45,333
法人税等の支払額	462,993	158,980
保険金の受取額	478	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,034	1,183,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131,712	151,450
無形固定資産の取得による支出	7,600	6,601
投資有価証券の取得による支出	81,811	13,416
投資有価証券の売却による収入	365,881	18,603
投資有価証券の償還による収入	-	5,789
匿名組合出資金の払込による支出	91,848	11,162
匿名組合出資金の払戻による収入	153,526	34,661
短期貸付金の増減額(は増加)	4,100	30,540
長期貸付けによる支出	30,000	-
長期貸付金の回収による収入	16,796	18,265
敷金の差入による支出	812	7,012
敷金の回収による収入	1,447	3,325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	136,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,967	215,455

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	367,000	200,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	891,529	1,051,827
社債の発行による収入	296,975	-
社債の償還による支出	-	50,100
株式の発行による収入	39,582	-
自己株式の取得による支出	33,533	-
リース債務の返済による支出	-	3,440
配当金の支払額	679,780	678,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	635,285	934,332
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,716	33,659
現金及び現金同等物の期首残高	1,518,080	1,700,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,555,796	1,734,373

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が竜王観光株式会社の全株式を取得したため、竜王観光株式会社を連結の範囲に含めております。なお、変更後の連結子会社の数は2社であります。
会計処理基準に関する事項の変更 企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第3四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第3四半期連結会計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年7月31日)
1 流動資産のその他には、商品及び製品4,344千円、原材料及び貯蔵品14,590千円が含まれております。 2 有形固定資産の減価償却累計額は、338,206千円であります。	1 流動資産のその他には、商品及び製品774千円、原材料及び貯蔵品2,148千円が含まれております。 2 有形固定資産の減価償却累計額は、237,831千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 346,864千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 415,658千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 117,628千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 143,354千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)
現金及び預金勘定 1,555,796千円	現金及び預金勘定 1,734,373千円
現金及び現金同等物 1,555,796千円	現金及び現金同等物 1,734,373千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,445,071株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 61,625株

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年4月30日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 9,947千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月29日 定時株主総会	普通株式	678,964	200	平成21年7月31日	平成21年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,829,520	266,343	2,095,864	-	2,095,864
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,829,520	266,343	2,095,864	-	2,095,864
営業利益	456,895	39,942	496,837	(142,554)	354,283

(注)(1) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

(2) 会計方針の変更

当社グループは、従来当社投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し、平成20年8月1日付で当社投資事業本部を当社経営企画室に統合したことにより、当社投資事業本部が管理していた有価証券について、第1四半期連結会計期間より流動資産の営業投資有価証券から固定資産の投資有価証券へ、当該有価証券から生じる損益を営業損益の区分から営業外損益の区分に変更を行いました。

この変更は、当社投資事業本部において採用していた投資会社としての特徴を反映した会計処理方法を、一般事業会社としての会計処理方法とするものであります。

この変更により従来の方法と比べて、当第3四半期連結会計期間のIPO・IRコンサルティング事業の売上高が306千円減少し、営業利益が6千円減少しております。

なお、IPO・IRコンサルティング事業は(3)事業区分の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より駐車場事業に集約しております。

(3) 事業区分の変更

事業区分につきまして、従来、駐車場事業、IPO・IRコンサルティング事業、スキー場事業の3事業区分としておりましたが、キャピタルゲインを目的とし、未上場会社への投資を行うIPO・IRコンサルティング事業を縮小し、駐車場事業とシナジーのある企業の支援に注力していく方針のため、第1四半期連結会計期間より、IPO・IRコンサルティング事業を駐車場事業に集約し、駐車場事業、スキー場事業の2事業区分に変更いたしました。この変更により従来の方法と比べて、当第3四半期連結会計期間の駐車場事業の売上高が5,700千円増加し、営業利益が2,238千円減少しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,876,759	645,534	2,522,293	-	2,522,293
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	428	428	(428)	-
計	1,876,759	645,962	2,522,721	(428)	2,522,293
営業利益	494,103	195,385	689,489	(127,919)	561,569

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

前第3四半期連結累計期間（自平成20年8月1日 至平成21年4月30日）

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,420,497	517,986	5,938,483	-	5,938,483
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	246	246	(246)	-
計	5,420,497	518,232	5,938,730	(246)	5,938,483
営業利益	1,347,701	12,019	1,359,720	(456,033)	903,687

(注) (1) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

(2) 会計方針の変更

当社グループは、従来当社投資事業本部において行っていたキャピタルゲインを目的とした未上場会社への投資事業を縮小し、平成20年8月1日付で当社投資事業本部を当社経営企画室に統合したことにより、当社投資事業本部が管理していた有価証券について、第1四半期連結会計期間より流動資産の営業投資有価証券から固定資産の投資有価証券へ、当該有価証券から生じる損益を営業損益の区分から営業外損益の区分に変更を行いました。

この変更は、当社投資事業本部において採用していた投資会社としての特徴を反映した会計処理方法を、一般事業会社としての会計処理方法とするものであります。

この変更により従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間のIPO・IRコンサルティング事業の売上高が215,208千円減少し、営業利益が4,712千円増加しております。

なお、IPO・IRコンサルティング事業は(3)事業区分の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より駐車場事業に集約しております。

(3) 事業区分の変更

事業区分につきまして、従来、駐車場事業、IPO・IRコンサルティング事業、スキー場事業の3事業区分としておりましたが、キャピタルゲインを目的とし、未上場会社への投資を行うIPO・IRコンサルティング事業を縮小し、駐車場事業とシナジーのある企業の支援に注力していく方針のため、第1四半期連結会計期間より、IPO・IRコンサルティング事業を駐車場事業に集約し、駐車場事業、スキー場事業の2事業区分に変更いたしました。この変更により従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の駐車場事業の売上高が19,500千円増加し、営業利益が8,088千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日 至平成22年4月30日）

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,570,706	1,128,079	6,698,786	-	6,698,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	428	428	(428)	-
計	5,570,706	1,128,507	6,699,214	(428)	6,698,786
営業利益	1,435,259	205,940	1,641,199	(414,148)	1,227,051

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年8月1日 至平成21年4月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日 至平成22年4月30日）本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年2月1日 至平成21年4月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年2月1日 至平成22年4月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年8月1日 至平成21年4月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日 至平成22年4月30日）海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年4月30日)		前連結会計年度末 (平成21年7月31日)	
1株当たり純資産額	519.88円	1株当たり純資産額	498.96円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	107.13円	1株当たり四半期純利益金額	217.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	107.13円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	363,051	736,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	363,051	736,087
期中平均株式数(株)	3,388,987	3,383,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	46.16円	1株当たり四半期純利益金額	99.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46.16円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	156,345	337,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	156,345	337,492
期中平均株式数(株)	3,386,672	3,383,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月10日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 津田 英嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀬戸 卓
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月7日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。